

平成 27 年 10 月 9 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

全国学力調査・学習状況調査に関する市長の政策的見解に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

全国学力調査・学習状況調査に関する市長の政策的見解

2 質問の要旨

1. 市長として、全国学力調査・学習状況調査（以下学力調査）をどのような意義があるものとして捉えているか。
2. 市長は市内の各小学校・各中学校の順位や傾向を把握しているか。
3. 市長として、鎌倉市における学力調査の結果を踏まえ、どのような点が機会点であると捉えているのか。
4. 3 の問いにおける市長として考える機会点を市長の任期中においてどのように解決改善するのか。
5. 教育委員会は学力調査の結果の公表については後ろ向きであると感じる。実際のところ、各学校レベルで公表してしまうことでいじめにもつながるという懸念もあると教委職員からは伺ったが、いじめにつながるというならば、例えば運動会の競争や普段の科目テスト、様々なところで順位はつくし、いじめの理由などいずれも理不尽なものであり、いじめようという理由などいくらでもこじつけることは出来る。そもそも、学力云々に関していじめを助長するのではないかと怖がって、順位づけ、競争を否定することこそ、子供達にとって害ではないか。如何か。
6. いじめを助長するなど根拠のない理由で懸念を示し、公表しないことを理由にすることがあれば、市長として正して頂きたいが如何か。
7. 学力調査の各学校の順位について分かることによって、各学校の教職員は勿論、児童生徒や保護者が自身を俯瞰的に見ることが出来る。逆に公表しないことは絶対的にしか把握できなくなる。結果の公表により、俯瞰的に見ることは、各学校の対策もきめ細かくとれるのではないのか。市長の考えは如何か。
8. 学力調査の結果について所得の高い地域と低い地域によって学力調査結果が比例して現れた場合には、地域差別を起ししかねないなど程度の低い人権意識をもった批判

が起こる可能性もあるが、そもそも、そのような各地域の結果がきちんとわかれば、各地域の学校毎の対策を講じることが出来るのではないか。所得の低い地域＝学力が低い地域とならないようにすることこそ、格差の固定化を防ぎ、公教育として子供達の為に出来ることになるのではないか。くさいものに蓋をして地域の序列化を避けようとするところこそが先述したような俯瞰的に分析することが出来なくなり、子供達の学力向上の手段を絶つこととなる。市長の考えは如何か。

9. 教育委員会との連携は大前提であるだろうが、市長部局として子供達の学力向上をどのように図るか。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ 無

（理由：

）